

# 第 1 回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：2022年6月3日（金）午後2時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 2号会議室



## 1. 開 会

### ●推進課長

それでは、時間になりましたので、ただいまより、令和4年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、第1回の行政評価委員会ということで、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、総務局改革推進室の推進課長の田中と言います。よろしくお願いいたします。

初めに、事務的なご連絡でございますけれども、本会議は、いわゆる札幌市の附属機関設置要綱に基づきまして、公開で行われる会議となります。

また、議事録につきましては、会議終了後、皆さんに確認の上、市のホームページで公表する形になりますので、ご了承のほどをお願いいたします。

## 2. 総務局改革推進室長挨拶

### ●推進課長

続きまして、開会に当たりまして、総務局改革推進室の北川よりご挨拶を申し上げます。

### ●改革推進室長

今、紹介をいただきました改革推進室長の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度、第1回目の行政評価委員会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、札幌市行政評価委員会の委員としてご協力をいただきますことに心から感謝を申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続きまして、内田委員、平本委員、本間委員、そして、新たに飯田委員、谷口委員に加わっていただきまして、札幌市の行政評価にご協力、ご尽力を賜ることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まってから2年余りが経過しておりますけれども、一進一退の状況が続いておりまして、我々行政におきましては、各部局ともこのコロナ禍における事業の在り方、実施手法など、知恵をめぐらせていく必要があると考えております。

大変な時期が続いておりますけれども、昨年度は新型コロナの最盛期ということもありまして、やむを得ず、外部評価や市民参加のワークショップを中止させていただいたという経緯がございます。今年度は、的確な感染対策を行いながら進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様方の専門的な立場からのご意見に加えまして、事業担当部局との十分な議論を行っていただいた上で、より効果的な取組へと見直しが進むよう、評

価、ご提言をいただければ幸いです。

また、昨年度、経過報告をさせていただきましたけれども、評価制度の見直しにつきましても、今年度、通常の評価事務を実施する中で、さらに効果的な制度設計について委員の皆さんとも議論をさせていただければと考えております。

委員の皆様におかれましては、1年間を通しまして、大変なご負担をおかけすることと思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。

最後になりますけれども、委員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、私からの挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### ◎委員の紹介

#### ●推進課長

それでは、資料1の行政評価委員会の委員名簿に、皆様のお名前と所属を記載させていただいております。本日は、1回目でございますので、1人ずつ簡単に自己紹介いただければと思っております。

こちらから順番ということで、恐縮ですけれども、谷口委員から一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

#### ●谷口委員

私は、谷口雅子と言います。

公認会計士の資格で仕事をしています。個人事務所の登録を資料に記載いただいているのですが、名刺交換させていただいた方にはお知らせしたとおり、監査法人銀河という監査法人で監査の仕事をメインにさせていただいています。

よく分からない点も多くて、初めてですので、ご指導をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ●平本委員

北海道大学経済学部の平本と申します。

専門は、経営学です。

名簿には、教授・研究院長と書いてあるのですが、3月末をもちまして、無事、研究院長の任期が満了いたしました。私が事務局にお伝えしていなくて、大変失礼しました。どうかよろしく願いいたします。

#### ●内田委員

北海道大学の工学研究院の内田と申します。

専門は土木ということで、具体的には、交通ネットワークの計画の研究や教育に携わっています。よろしく願いいたします。

#### ●飯田委員

今年度から委員になりました弁護士の飯田と申します。

初めてのことで分からないことばかりですけれども、一生懸命勉強しながら、少して

も意見を出せるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●本間委員

社会保険労務士の本間と申します。

女性活躍などの企業の環境整備等を得意としております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局紹介

●推進課長

それでは、事務局からもご挨拶を申し上げたいと思っております。

●改革推進室長

改めまして、改革推進室長の北川でございます。

改革推進室というのは、いわゆる行革をやるセクションで、先ほども雑談していましたが、最近はDXということで、ICTを使って業務効率化をするような仕事が増えてきている状況でございます。

その一環として行政評価という仕事も非常に重要な仕事ですので、携わっているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

私は、改革推進室の推進課長の田中と申します。

昨年度に引き続きの担当となりますので、よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

推進担当係長の中館と申します。

4月に改革推進室に参りまして、勉強中です。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

改革推進室の横山と申します。

私も4月から担当になりまして、まだ不慣れなところがありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

我々もこういったフレッシュな人員で精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

●推進課長

それでは、委員長・副委員長の選出に入ります。

参考資料2に委員会規則をつけておりますけれども、第2条の委員長及び副委員長で、委員の互選によりこれを定めるという規定になっております。

これまでどおり、事務局より案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、事務局の提案といたしまして、委員長には前期に引き続き平本委員、副委員長も前期に引き続き内田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、ご異論がないということで、平本委員に委員長を、内田委員に副委員長をお願いすることといたします。

今、机上札を用意させていただきますので、よろしくお願いたします。

4. 議 事

●推進課長

それでは、続きまして、議事に入りますが、ここからは平本委員長に進行をお願いいたします。

●平本委員長

今年度、お二人の新しい委員をお迎えしまして、行政評価委員会を進めていきたいと思しますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、職務代理者の指名が手続上必要になります。委員会規定に基づきまして、委員長、副委員長共に事故があるときまたは欠けたときのために、あらかじめ職務代理者を指名するというルールになっております。

これは、委員長が指名していいということですので、谷口委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

●谷口委員

分かりました。承りました。

●平本委員長

では、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の4、議事の(1)令和4年度の行政評価について、事務局よりご説明をいただきたいと思います。お願いたします。

●推進課長

それでは、お手元の資料2、令和4年度外部評価(行政評価委員会・市民参加の取組)実施案に基づきましてご説明をいたします。

まず、1として、令和4年度外部評価の基本的な考え方を3点にまとめさせていただきました。

(1)が外部評価及び市民参加ワークショップの再開でございます。こちらは、昨年度、新型コロナの影響でやむなく中止した当委員会における外部評価を今年度は実施を

お願いしたいということでございます。

なお、評価対象事業は、前年度分、令和3年度分のチェックをいただくというのが基本ですけれども、前年度は外部評価を実施しておりませんので、基本的に2か年分の調書をご覧いただくなど、実施状況を確認していただきたいと考えております。

あわせて、令和2年度と3年度に中止しました市民参加のワークショップの取組も、オンラインを活用して実施したいと考えており、こちらも後ほどご説明させていただきます。

次に、(2)ですが、適切な指導分析、論点整理等を行うため、外部コンサルタントを導入させていただきたいというものです。

昨年度、行政評価の見直しに向けた検討調査を実施いたしました。我々行政において、評価指標の設定が適切に行えていないのではないかといった課題などがございましたので、評価対象事業の論点整理や、成果指標の実施状況などを評価の専門家の立場の方に専門アドバイザーとして入っていただき、当委員会の議論における助言をいただきたいというものでございます。

次に、(3)が持続可能な行財政運営に向けての行政評価の活用でございます。

今後の市の財政運営を確かなものとするためには、行政評価と予算編成との連動性を発揮していくとともに、既存事業の不断の見直しが不可欠でございます。

そのため、今年度の評価対象事業の選定に当たりましては、これまでの手法による選定に加え、事務局からも事業効果の観点から対象とすべきと考えられる事業を一部ご提案させていただき、検討の候補に入れていただきたいというものでございます。こちらも、詳細は後ほどご説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、2のスケジュールをご覧ください。

本日の第1回委員会におきましては、ただいま申し上げております外部評価実施案について、ご議論の上、方針決定をいただくとともに、評価対象とすべき施策や事業の検討をお願いしたいと考えております。

続いて、第2回の委員会は、既に日程調整をさせていただき、今月29日に予定しておりますが、ここでは、令和2年度、元年度に外部評価の場で指摘いただいた内容につきまして、合計8項目ほどあるのですけれども、その後、行政がそれらをどのような改善や取組をしてきたかをご紹介させていただきたいと考えております。

加えて、本日ご検討いただきます外部評価の対象施策や事業につきまして、この第2回の委員会の場で正式決定していただきたいと考えております。

その後、7月下旬から8月上旬をめどに第2回委員会にて決定した対象事業について、各事業の所管部局をお呼びしまして、委員の皆様とのヒアリングを予定しております。このヒアリングの実施に当たりましては、事前に各部局より概要資料を提出していただきますので、皆様には目を通していただき、事前質問等もご検討いただきたいと思います。

あわせて、右側に記載のとおり、8月下旬から9月上旬にかけて市民参加ワークショップを実施させていただきたいと考えております。

これらを経まして、9月下旬の第3回委員会、10月下旬頃の第4回委員会を実施いたしまして、対象事業についての指摘事項をご審議、決定をしていただき、11月頃をめどに市長へ報告書を手交していただきたいと考えております。

なお、例年は市長への手交は年明けでございましたが、可能な限り早く委員会からの指摘事項を市の翌年度の予算編成に生かすべく、少々せわしないスケジュールで恐縮ですけれども、この11月をめどに報告書をまとめていただきたいと考えております。

翌年2月のところに記載の評価結果の公表といいますのは、委員会の報告を受けまして、市の予算編成の反映状況をこの時期にまとめさせていただきたいというもので置いております。

以上が年間のスケジュールのご説明でございます。

次に、3番、オンラインを活用した市民参加ワークショップの実施案につきましてご説明をいたします。

まず、(1)の実施趣旨でございますけれども、委員会において、市民生活への密着性が高い事業など、特に市民意見を聞く必要性が高いと考えられる事業につきまして、ワークショップ形式で市民参加の取組を実施しております。

これまで、記載のような対象テーマについて、市の取組状況をご報告し、それに対する評価や改善案など、市民のご意見を頂戴してきたところです。

直近では、令和2年度、3年度は中止しておりますが、令和元年度に「子育てと仕事の両立できる社会について」をテーマにワークショップを実施したところでございます。

今年度の実施手法ですけれども、まずは、(4)のAに記載しておりますが、冒頭に触れましたように、新型コロナの感染状況が見通せないということもございますので、今年度はオンライン形式でワークショップを実施したいと考えております。

対象は40名程度で、オンラインの参加が難しいという方は、一部オフラインでの参加も可能にしたいと考えておりまして、募集は広報誌などで呼びかけをしてみたいと考えております。

実施テーマにつきましては、ウをご覧いただきたいと思うのですが、これまでは外部評価で決定した対象施策の中からテーマを選定していただいております。それでも構わないのですけれども、現在、市では、まちづくり戦略ビジョンという今後10年間の長期ビジョンの検討を進めておりまして、その重要概念と位置づけておりますバリアフリーや共生社会といったユニバーサル分野、いわゆる健康づくりなどのウェルネス分野、そして、特にコロナ禍ということもあり、いわゆる行政のデジタル化の取組などのスマート分野、これらの各取組状況について市民の皆さんに評価していただくのも効果的ではないかということで、こちらにご提案をさせていただいたものでございます。

これらワークショップの実施手法や実施テーマにつきましては、本日の委員会で決定



をいただき、市民募集などに入っていきたいと考えておりますので、この後、ご審議をいただければと思います。

次に、4番、外部コンサルタント（専門アドバイザー）の導入検討案でございます。

こちらの実施趣旨は、冒頭でご説明したとおりでございますが、（3）をご覧いただきたいのですが、実施依頼業務としましては、まず、評価対象施策や事業についての論点の明確化ということで、例えば、施策や事業が課題の解決や目的の実現につながるような取組となっているか、いわゆるロジックモデルといえますか、実施目的と実施内容というのが論理的に整合性の取れたものとなっているかなどの分析を行っていただきたいと考えております。

そのほか、ヒアリング時の事前質問の洗い出しや、指摘事項の論点整理等への必要な助言をいただくとともに、昨年度、行政評価の見直し調査を実施いたしました。今年度も実際にこの評価事務を実施する中で、さらに見直しすべき点なども助言いただきたいと考えております。

こちらにつきましては、本日の委員会におきまして、外部アドバイザーを導入することについてご賛同をいただければ、事務局にて業務委託契約の手続きに入りまして、第2回の委員会から論点整理や助言等を行っていただきたいと考えているところでございます。

最後に、5番、対象事業選定の進め方案でございます。

こちらが、本日、皆様にご議論をいただくメインとなると考えております。

まず、（1）これまでの対象事業の選定手法について、振り返りでございますけれども、市では、こちらの冊子の総合計画、いわゆるアクションプランという4年物の計画を策定しております。例年、この計画の施策や事業群を基に、外部評価の対象となる事業の選定をいただいております。

表に記載のとおり、直近、令和2年度は3施策、11の事業を、令和元年度は4施策、21事業を、平成30年度は3施策、15事業をそれぞれ選定いただいているところでございます。

具体的にアクションプランにどのような施策があるかということでございますが、資料2-1というA3判の資料がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

こちらに記載のとおり、アクションプランの真ん中のところに、例えば、1-①から9-⑩まで、施策が一覧で並んでおります。それに基づく事業のイメージは、関連するキーワードに書いてあるとおりでございますが、過去3年の実施状況は薄く黒く塗っているところでございます。

また、資料2-2には、全てではないですが、このアクションプランのもう少し具体的な事業の一覧を載せておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

例年、第1回の委員会におきまして、この資料2-1の真ん中の施策から委員の皆様

が関心のある施策を選んでいただいで決定しております。それで、第2回の委員会において、事務局にて施策にぶら下がる詳細な事業一覧をご用意いたしますので、その中から対象となる事業を選定していただくという流れで外部評価の対象事業を決定しております。

そこで、今年度の案でございますが、先ほどの続きの(2)の令和4年度行政評価における事業選定の考え方をご覧ください。

まず、アのカテゴリー1でございます。

こちらは、これまでと同様の手法による施策と事業の選定と記載しておりますが、ただいま、このようにご説明申し上げた手法によりまして、アクションプランの施策の中から委員会でのご議論により対象となる施策や事業を一定程度、例えば、1施策から2施策程度、5事業程度を選定していただくのはどうかと考えております。一旦、これをカテゴリー1というふうに記載させていただいております。

これに加えて、今年度は、冒頭に申し上げたように、予算編成との連動性の発揮や、事業効果のチェックをより詳細に行っていただきたいという観点から、イ、事務局からの対象候補事業の提案というものを用意しております。

こちらのカテゴリー2でございますけれども、これは、直近で調査結果を公表しております令和2年度の行政評価調書を基に、各事業所管部局が設定する活動指標や成果指標の達成度が70%未満の事業を事務局にて洗い出しをさせていただいたところがございます。

資料2-3に、例えば、No. 1として、札幌国際プラザ運営補助金というものがございます。これは、国際交流を行う団体への補助金でございますけれども、当然、新型コロナの影響も一部ございまして、国際交流に関する事業の達成度、例えば、外国語ボランティアの登録者や派遣人数といった事業の達成度が低い結果となっております。

同様に、No. 2以降、合計17の事業をこの資料に挙げております。これも繰り返しになりますが、令和2年度は新型コロナの影響を受けて十分な事業達成が図られなかったものもございますが、それぞれ新型コロナを見据えた事業展開がどうあるべきか、あるいは、有効性、効率性はどうかといったことをご議論いただくのも面白いのではないかという意味合いで資料を用意させていただきました。

委員の皆様におかれましては、先ほどのカテゴリー1に加え、こういった事業群の中から関心のある事業を選んでいただくのも一案かなと思っております。

それでは、再度、資料2の(2)にお戻りいただきたいと思っております。

資料2の(2)令和4年度行政評価における事業選定の考え方のイのご説明でございます。

今、ご説明を申し上げたのが、真ん中ほどにあります対象事業検討の進め方のカテゴリー2でございます。達成度が70%未満の17事業を一覧でご覧いただいたところでございます。

これに加えまして、実は、カテゴリ3というものを考えております。ただいま申し上げたカテゴリ2は、達成度が純粋に70%未満のものでございますけれども、たとえ70%以上であっても指標設定の在り方が適切でなかったり、あるいは、時代背景などから見直しが必要なものも当然考えられると思っております。これらの事業群については、本日の委員会でお示しするのは間に合いませんでしたので、申し訳ございませんが、第2回委員会の1週間前辺りに一覧を皆様にご提示させていただきたいと考えております。

したがいまして、次回委員会で対象事業を最終決定していただく際の参考にさせていただきたいと考えております。

以上、三つのカテゴリの中から今年度の対象施策や事業を選定させていただきたいと考えておまして、ウに事業選定までのスケジュール感を記載しておりますけれども、まず、本日の委員会では、この事業選定の進め方について皆様にご議論をいただいた上で、例えば、カテゴリ1から関心のある対象の施策を1から2程度ピックアップしていただく、また、カテゴリ2の事業群などについて意見交換していただくことを想定しております。

その上で、第2回委員会の1週間前辺りをめどに対象候補事業の一覧をご用意させていただきますので、第2回委員会において、最終的にはカテゴリ1、カテゴリ2、カテゴリ3を合わせて10事業から15事業程度、事業を選定させていただくといったような案を考えております。

以上が対象事業選定に当たっての事務局案でございますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

#### ●平本委員長

今、ご説明をいただきましたとおり、資料2の1の(1)から順番に進めたいと思います。

メインテーマを最後に回すことにいたしまして、まず、外部評価及び市民ワークショップを再開するということについてです。この中で外部評価を経験しているのは本間委員と私の2人だけです。内田委員は昨年度ご就任されて、昨年度は外部評価がなかったのでご経験がなく、飯田委員と谷口委員は今回が初めてとなります。

外部評価とは何かといいますと、この行政評価委員会の委員である我々が、この事業は行政としてきちんと意義のある事業なのかどうか、それから、成果が上がっているかどうかということ、事業を選定した上で評価をするというものです。それが新型コロナのために昨年度は行われておらず、今年度はそれを再開したいということです。これに当たって、先ほどご説明があった事業選定をこれからやらなければいけないという話なのです。それが今日のメインテーマで最後にやるのですけれども、それと関連しまして、市民参加のワークショップを再開したいということでして、まず、これについてお諮りする必要があります。

資料2の3ページにございますが、過年度ずっとやってきましたが、令和2年度と令和3年度は新型コロナの影響で実施できませんでした。令和2年度はパネル展をやったのですけれども、令和3年度は何も行えなかったということです。今年度は復活させたということですが、この場合、希望する市民の方を募ってご参加をいただくということにはどうかというのが事務局案でございます。今年度は、新型コロナの影響もあるので、オンラインに一部対面を加えて実施することを考えております。

まず、市民参加ワークショップの実施の可否について、ご意見があれば、ぜひお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ぜひやるべきだとか、時期尚早など、もしあればいただきたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

行政評価の一環として市民の方にもいろいろと考えていただいたり、お考えを伝えていただいたりする場ということですから、事務局としてはやりたいということでございます。

もし大きな反対がなければ、これは実施ということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

開催する場合、テーマですが、今日、テーマも決めるのですよね。

●推進課長

テーマまで決めていただけると、市民募集に入りやすいので、お願いします。

●平本委員長

先ほど、(2)のウの実施テーマのところでご説明がありましたけれども、現在、策定作業が進行しているまちづくり戦略ビジョンの中で三つの基本概念というのが示されています。それがユニバーサルとウェルネスとスマートでございますが、これらがテーマの候補として挙がっております。その場合の例としては、バリアフリーのまちづくり、健康づくりの推進、行政DXということで、ここら辺りがいいのではないかとというのが事務局の素案でございます。これに必ずしもとらわれる必要はないのですけれども、市民ワークショップをやる場合に、どういうテーマでやったらいいだろうというのが次にご審議いただきたい内容です。

過年度につきましては、そのページの上のほうに表としていろいろなものがあります。多分、いきなりお考えをお聞かせくださいといっても戸惑われるのではないかと思います。いかがでございましょうか。

●本間委員

今まで、過去にはどういう形で開催したのでしょうか。

●推進課長

会場は、平場でのワークショップ形式で、1テーブルに6人ぐらい来ていただき、テーマに関係する札幌市の部局の担当を呼んで、去年はこんな取組を行っていますよということをご紹介した上で、これはもっとこうしたほうがいいのではないかという意見をいただいております。例えば、令和元年度の「子育てと仕事の両立ができる社会について」のときは、もっと男性に家事に参加してもらったほうがいいのではないか、こんな広報をしたほうがいいのではないかというようなご意見をいろいろいただいたところで

最後に評価報告書をつくるのですけれども、行政評価委員会からの意見とともに、つけさせていただくというような形で取り組んでいます。

場所ですが、中央区民センターで開催しております。

●平本委員長

そのときも、大体40人ぐらいですか。

●推進課長

毎年、大体30人から50人ぐらいの参加です。

●平本委員長

過去も希望者を募ってやっていたのですか。

●推進課長

過去には、無作為抽出した3,000人に一斉にお送りして、それで手を挙げた方に参加していただいております。

●平本委員長

事務局から、ユニバーサルとウェルネスとスマートに関わるものを、それぞれ三つぐらい例として挙げていただいているのですけれども、今の時代、こういうテーマでワークショップをやるといいのではないかというようなものがあれば、ざっくばらんにお出しいただきたいと思います。

●谷口委員

先ほどの開催の方法ですけれども、40人の方を広報で募集すると、もちろん、自分の意見を言いたい40の方が来ると思うのです。そうすると、皆さんに発言していただくことを予定して時間取りをするということですか。

●推進課長

そうです。ですので、6つぐらいのグループにそれぞれ分かれまして、ファシリテーターの方におまとめいただきながら、6人のご意見を出し合ってもらいたいというイメージです。

●谷口委員

分かりました。

●推進課長

平場でやっているのをそのままZoomでやっていただくみたいな、そのような感じ

です。

●**改革推進室長**

グループ討論をしていただいて、その中で意見をまとめて発表していただくというようなイメージです。一人一人に聞いていくと、やはり相当時間がかかってしまうので、まずはグループ討論でという形でございます。

●**平本委員長**

ほかにどうぞ。

●**飯田委員**

今、令和元年度の外部評価報告書を拝見しますと、その年のワークショップは、8月の土曜日に1時半から5時15分という時間帯で女性の活躍に関する課題の意見交換をしたと。

その後、第2回として、9月8日の日曜日に第1回で提案いただいた課題解決に向けてどのような取組を行うべきか、意見をいただくという形で、2回にわたって連動する形で行われたということですが、今年度もそのような想定でしょうか。

●**推進課長**

今年度は、できれば1回でやりたいという思いは持っておりますが、調整の中で、その必要が出てきたら、2回もあり得るかなと思っております。

前回までは、基本的には、事前に資料を用意して、まずは読んでみてくださいというのが1回目で、2回目に考えてきていただいて発表していたのです。今回は、そこら辺は時間の中で効率よく行って、できれば1回で済ませたいと考えております。その意味で、あらかじめテーマを設定して事前に資料をお送りしたいと思っておりました。

●**平本委員長**

特に、ご経験のない委員の皆様、お分かりにならないことがいっぱいあると思いますので、遠慮なくお尋ねください。少しでもイメージを持っていただけるといいかなと思います。

どんなテーマが面白いでしょうね。行政評価の一環としてということですから、今回はまちづくり戦略ビジョンの主要3概念をテーマにしたらどうかというのが事務局のご提案ですが、そうであるとする、バリアフリーも、健康づくりも、行政DXも、全部、重要なことでございます。

先ほど、始まる前に雑談で話していたのですが、札幌市の職員が1万4,000人いるところ、モバイル端末が今ようやく1,000台までそろってきたというような話で、行政DXはなかなか進んでいません。内部の職員の方々のデジタル化、デジタルトランスフォーメーションというのもありますし、市民からしたときに、例えば、住民票などをもっと簡単に発行してもらえる方法はないかというようなニーズもあろうかと思いません。

私は、テーマとしてはこんなのも面白いのかなと個人的には思っているのですがけれど

も、いかがでしょうか、お考えをお聞かせいただければと思います。

●内田副委員長

デジタルトランスフォーメーションが流行っていますが、何だかんだ紙などは減らなくて、結構、行政のお仕事やお手伝いをさせていただいていますけれども、部屋が紙だらけになるということがあります。この三つの柱の中で、かつ、市民の方も多分同じような、わざわざ区役所に行かないと出来ない手続きがあるという感じで、いろいろ関心があるのかなと思っていて、私はDXがよろしいかなと個人的には考えています。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょう。ご意見があればいただきたいと思います。

●本間委員

DXもいいかなと思います。今回、恐らくZoomでの開催で、ブレイクアウトルームなどを使いながらやられるということですから、そういった層が多く参加されると思うので、実施しやすいかなと思います。

あとは、気になるのは、健康づくりというところで、今、健康経営に力を入れる企業が非常に増えてきていて、北海道や札幌市も実証実験を行っているのですが、やはり、定年も延びるということも考えると、いかに健康に長く働くかというのがこれからのテーマかなと思っているので、その辺も気になります。

●平本委員長

どちらもいいテーマですよ。

市民の方にご議論をいただける内容ということと、ご関心がある方はいろいろなことにご関心をお持ちだと思うのですが、行政の在り方について意見を伺う機会ということですので、いかがいたしましょうか。

●推進課長

補足で、行政DXの関係ですけれども、例えば、ここには、手続のオンライン化や、デジタルデバイド、いわゆるデジタルを使い慣れない市民の方への対策というものもテーマになろうかなと思っていますが、もう一つ大きなテーマとしましては、やはり我々行政がどう広報なりを発信できるのかということがございます。例えば、我々は、昔から町内会の回覧で広報したり、広報さっぽろで広報する以外にないのですが、今のツイッターやSNSなど、AIを活用した情報発信も今後大きなテーマになってくると思います。

この行政評価委員会でも、1年前、2年前の委員会の中で、やはり広報施策を充実するよという指摘もたくさんいただいておりますので、この行政DXの中に、そういったような充実した広報面の強化もテーマとしては入れられるのかなと思っております。そういう意味で、行政DXの推進というのは一つ面白いのかなと事務局としては考えておりました。

●平本委員長

本当にそうでした、いいことをやっているのに広報が不十分だから伝わっていないというようなことは、この行政評価委員会でも毎年必ず出るご指摘ですよ。何でも広報をもっとやらないのかというのは、行政評価委員会だけではなくて、ほぼ全ての行政の会議で出る話題ですから、その意味では、行政の広報があまり上手ではないというのは事実としてあるのではないかなと思います。

ご意見はいかがでしょう。

谷口委員、何かお考えはありますか。

#### ●谷口委員

最初、健康づくりのほうが興味はあるなと思ったのですが、お話を聞いていると、行政DXで、視点が違うのかもしれないですが、私は、どちらかというとり残される側ですから、今は電話で問合せができない、電話番号が書いていないということに不満はないのだろうかと思ってしまいます。ですから、そういう視点になってしまうかもしれないのですが、そういうことが面白いかなとは思っています。

#### ●平本委員長

それは、DX推進におけるとても重要なもう一つの側面だと思います。取り残される側だって当然いるわけで、その人たちにどういう対策をしていかなければいけないか検討が必要です。それをしないと行政は対応が不十分だという批判を受けてしまうので、おっしゃるとおりだと思います。

飯田委員はどうですか。

#### ●飯田委員

私としては、バリアフリーのまちづくりに興味があったところでして、恐らく、今回はオンライン形式ということで、例えば、障がい等のために、これまで会場参加だと難しかったような方も、逆に、オンラインになって参加しやすくなったり、広報に関しても、日頃いろいろバリアフリーに関して思われているところを当事者団体の方たちに広報するなど、より現実的といいますか、施策に活かせるような生の声を集められるのではないかなという期待があって、バリアフリーのまちづくりがどうかかなと思っていたのです。

ただ、先ほど谷口委員がおっしゃったDXで、逆に、デジタル化がどんどん進んでいくことに対する不安感や、心配だという声も本当に非常に重要なところですから、そういったところも拾うという意味ではそちらもいいかなというふうに思いました。

#### ●平本委員長

それでは、今までのご意見を集約しますと、バリアフリー、健康づくりもいいのですが、行政DXの中を少し広げて、広報、それから、デジタルデバイドの問題も含めて、間口を広げて、このテーマで行きたいと思います。

それから、バリアフリー、健康づくりについても、もちろんこれは重要ですし、これが来年、再来年と、またワークショップが開かれると思いますので、そちらでこういう



テーマをまた拾っていくことにしてはいかがかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、まず、市民ワークショップにつきましては実施するというので、テーマは間口を広く構えて行政DXということでお進めいただければと思います。

●改革推進室長

この後、ご議論をいただくテーマ選定の中で、施策の柱の中に、まさにバリアフリーや、健康づくり、福祉のことも出てきますので、もしかしたら外部評価の中で評価をいただくことも可能かなというふうに思います。

●平本委員長

では、次に、2番目、資料でいきますと4番の外部コンサルタント、専門アドバイザーを導入してはどうかという事務局案です。

これにつきましても、お二人の新任の委員のご理解のために申し上げますと、昨年度、1年間かけて行政評価の見直しをやりました。その折に、外部コンサルタントの方から、例えば、他の自治体ではどういうことをやっているか、そもそも行政評価をするときに何を考えなくてはいけないのかというようなことについてのかなり詳細なレクチャーを受けました。それに基づいて、今後の行政評価をどうしていくのかということのをこれから行政評価委員会で考えていかなくてはいけないという問題意識を持って新年度になったということでございます。

少なくとも、昨年度、この委員会にいた内田副委員長と本間委員と私は、外部コンサルタントの方がいらっしゃることは結構心強い、頼もしい存在だというようなイメージでいるのです。それは、やはり客観的な立場から、しかも専門的な立場からいろいろご助言をいただけるということで、いらっしゃることはとてもプラスになるような印象を持っているのです。そういう意味では、私としては、これはぜひ導入していただけないのではないかと考えているのです。

こういうご説明でお分かりいただけるかどうか、ちょっと自信がないですが、きっと分かりにくいところがあると思うので、遠慮なくご質問なりご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●飯田委員

事前に昨年度の調査報告をいただきましたので、ざっと読んでいて、一見、指標を達成している、うまくいっているように見えても、そもそも設定している指標自体が間違っているのではないかなというような指摘等を見ますと、そのとおりだなというところがありました。やはり、何を目指すかということがきちんと定まっていないと、それに向けた手法というのも間違った形に進んでいってしまうと思うので、その辺りをどうい

った形で設定していくのがいいのかを専門家の方から指摘を受けて見直していくというのは非常に重要な作業だなど思いましたので、外部コンサルタントの導入については賛成です。

●平本委員長

谷口委員はどうですか。

●谷口委員

私も、行政の評価指標、KPIを決めていただいているのを結構見るのですが、そもそも目標とは何だろうと思うところも多々あります。逆に、そういう専門家の方に、ほかの地域の状況なども踏まえて質問もできるのかなと思って、教えていただきながら進められるのであれば心強いなと思いました。

●平本委員長

もちろん、質問もできますし、あとは、こういうことを調べてくださいというような依頼もできると思います。

●改革推進室長

コンサルタントの方は評価学会のメンバーでもありますので、最新の行政評価に関する知見をお持ちですから、いろいろな取組の観点でアドバイスをいただけるかと思います。

●平本委員長

本間委員、内田副委員長は、ご意見はございますか。

●本間委員

賛成です。

●内田副委員長

賛成です。

●平本委員長

それでは、これは全会一致で賛成ということでございまして、ぜひコンサルタントを導入したいと思います。

これは、第2回からということですか。

●推進課長

そうですね。第2回のときに来ていただけるのではないかなと思っております。

●平本委員長

分かりました。そういう形で進めていただきたいと思います。

ここまですべてお決めいただきまして、次がメインテーマの事業選定の進め方ということで、これは資料2-5になります。

先ほど来、ご説明をいただきましたけれども、従来はアクションプランの施策の中から外部評価をする事業を選んでまいりました。今年度は、事務局のご提案で、従前どおりアクションプランの施策の中から選ぶカテゴリー1というもののほかに、カテゴリー

2とカテゴリー3を新たに付け加えたいということでもあります。

次のページをめくっていただいた下のところにあるのですが、カテゴリー2というのが、達成度が70%未満だったものです。なぜうまくいかなかったのだろうかというようなことを考えていただくことも含めて、十分ではなかったものについて、あえて外部評価の対象にしてはどうかと。

行政評価委員会のそもそもの目的、当初の導入の経緯というのは、必ずしも行政がやらなくてもいい事業が行政の中にたくさんあって、税金を使ってやっているのだけれども、これは必要ないのではないかというような見直しをすることが一つあったわけです。行政の仕事は一度始めるとなかなかやめどきが決めにくいところがあります。そういう意味合いで、カテゴリー3は、達成度は70%を超えているのだけれども、どちらかという、ちょっと時代遅れになっている、あるいは、見直しが必要と思われるような事業です。これらを少しピックアップして評価対象にしてはどうかというのが今年度の事務局のご提案でございます。

今回、カテゴリー2とカテゴリー3というのが新たに付け加わりまして、そういう考え方でいいかどうかということをご議論いただいたほうがいいかなと考えております。従前どおり、資料2-1のアクションプランからピックアップするだけでいいのではないかというご意見もおありかと思うのですが、皆様、いかがでございましょうか。

もし分かりにくければ、事務局にご説明をいただきますので、何なりとお尋ねいただければと思います。

ちなみに、進め方としては、従前どおりのカテゴリー1に加えて、新たにカテゴリー2とカテゴリー3を少し加えたら、合計で12個から16個ぐらいですか。

#### ●推進課長

ヒアリングを結構綿密に行っていたかなければならないと思いますので、例えば、20事業ぐらいになってくると、本当に2日で終わるのだろうかという不安もございませう。

#### ●平本委員長

20事業は厳しいでしょうね。だから、15事業ぐらいが上限でしょうか。

#### ●推進課長

そうですね。上限は15事業ぐらいかなと思っています。

#### ●平本委員長

そのときに、カテゴリー1だけから最大15事業を選ぶのではなく、カテゴリー2とカテゴリー3も含めて12事業ないし15事業を選んだらどうかというのが今回の原案ですが、その考え方についてはいかがでございましょうか。

私は、カテゴリー2とカテゴリー3を入れることによって、評価対象がより広がるということと、本来、行政評価で評価すべき事業を俎上にのせるという意味で、悪くないかなと思っています。

もしご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特段、反対のご意見はございませんか。

●内田副委員長

賛成です。過去、3施策ぐらい選んでいて、それくらいだとちょうどいい事業数になりますよね。

●推進課長

ただ、やはりヒアリングの時間は結構短いなという印象は少しあります。私がヒアリングを受ける立場で関わったときには、十分説明し切れたのだろうかみたいなことがありましたので、最大で15事業あたりがいいところかなと思っておりました。

●内田副委員長

この三つのカテゴリーから施策を1個ずつ選んでいくとバランスがいいのかなと。

●谷口委員

私は、一つ気になっていることがあるのですけれども、目標達成70%未満のものをカテゴリー2としてピックアップしていただいたのですが、そもそもの目標の設定自体でどうかなと思うようなものも正直なところあります。なおかつ、新型コロナの影響で達成できていないということも結構あるとすると、カテゴリー2を入れるのは全然反対ではないのですけれども、今回はここをあまりメインにしないほうがいいかなと。

逆に、私は、行政を長く経験されている事務局の方が感じていらっしゃるところで、時代からちょっと遅れてしまったかなというようなカテゴリー3の施策を少し多めにピックアップいただいて、その中で議論してテーマを選んだほうがいいかなと個人的には思います。

●平本委員長

カテゴリー2は、多かれ少なかれ、新型コロナの影響を受けているものがあるだろうという感じですね。

実は、田中課長と事前打合せをしている中で、逆のケースはないのかというお尋ねをしました。コロナ禍にもかかわらず、目標が十分クリアできているような事業にはどのようなものがあるのかということで調べてもらったので、参考までにそれらについて少し情報提供いただけますか。

●推進課長

ご説明させていただきます。

平本委員長からオーダーをいただきまして、達成度が80%以上のものをこちらにピックアップさせていただきました。

そうすると、大体80事業ぐらい出てきまして、それらをどう評価するかというと、もしかすると、各部局が甘めの指標を設定している可能性というのが結構あるのかなというふうに思っております。

その中でも、比較的、コロナ禍の中でうまくやったというものを口頭で説明させてい

ただきますと、例えば、母子保健対策費ですが、こちらでは乳幼児健診や新生児訪問、母親教室、マタニティー教室などを行っているのですけれども、このコロナ禍の中でオンラインのマタニティー教室の開催というのを実験的に行ったようです。

もちろん、実際に来ていただいたほうが沐浴などをちゃんと練習できるのでいいのですけれども、妊婦の皆さんもなかなか出かけにくいというときに、やはりオンラインを有効に活用して、マタニティー健診みたいなものが実施できたというお話もございます。

こちらの指標は、マタニティー健診だけではなくて、乳幼児の健診全体の率ですが、健診はやや上回っているというような結果が出ております。

それから、もう一点は、経済施策の関係もオンラインを有効に活用しておりまして、例えば、食品販路拡大促進事業ですが、中小企業の食品の輸出支援の取組でございまして、これまでは、当然、リアルの場合、例えば、海外に出向いていって対面で海外バイヤーと商談をして企業の皆さんに売り込みをしていただくということが中心でございましたが、今回、コロナ禍で、やむを得ずオンライン開催に切り替えております。

その結果、これまで、言葉の問題などから輸出に取り組むのをちゅうちょする中小企業も多かったのですけれども、オンラインであれば、実際に現地に行くこともないので、気軽に一回参加してみようと。我々行政側からすると、輸出企業をたくさん生み出していく必要があるという課題がある中で、その一助になったというところで、一つ好事例かなと思っております。

指標として、こちら、物産展や商談会に参加した市内企業の目標が630のところ1,160ということで、180%となっておりますので、コロナ禍の中でも成功した一つの事例かなと思っております。

例えば、こういったようなものや、eスポーツ事業もうまくオンラインを使いながら行っておりまして、経済関係の事業はコロナ禍でも割と柔軟に事業を実施できたのかなと思っております。

## ●平本委員長

ありがとうございます。

谷口委員のご懸念のように、この二つとも、やはりコロナ禍だから伸びたし、コロナ禍だから達成できたという部分もございます。ただ、このことを踏まえると、仮にアフターコロナで世の中が元に戻ったとしても、オンラインを活用すると参加率が上がるような事業については、これからも積極的にオンラインでやっていけばいいということの一つの判断材料にはなるのかなとは思っています。

ただ、谷口委員がご指摘のように、カテゴリー2を重視すると、異常値みたいなものを見てしまうことになるからよくないのではないかということについては、なるほど、そういう側面もあるなと思ってお話を伺いました。

それから、内田副委員長から、各カテゴリーから1施策ずつピックアップすると、ヒアリングをするときの物理的な制約を考えたときにいいのではないかというご指摘もい

いただきました。

例えば、せっかく今回はカテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー3という形で行政評価の対象として適切と思しきものをより広げていただいたので、それぞれのところから1施策、場合によっては、ここはやはり二つ取りたいというのがあれば、それは、それで構わないので、そのような形で外部評価の事業選定を行うことにしてはどうかと私は思うのですけれども、いかがでございましょうか。

●推進課長

若干補足でございますけれども、カテゴリー2とカテゴリー3の施策づけについては、あまり明確になっていないといえますか、どちらかという、施策からではなくて事業から選んでいます。ですから、施策の中で、うまく事業が当てはまるのかなという不安感は事務局としては少し持っています。

あとは、カテゴリー3については、財政部局とも一緒に検討を進めているところでして、どのぐらいの事業数がピックアップできるのかというのは、次回委員会の1週間前までにはお示しできるのですけれども、現状では分からないというのが正直なところです。

●平本委員長

例えば、カテゴリー3があまりたくさんピックアップできなかった場合には、カテゴリー1からもう一つ施策を増やすこともあり得るということですね。

●推進課長

そうですね。

ですから、今日の段階では、例えば、カテゴリー1の施策を二つぐらい選んでおいていただくと、もしかすると柔軟に動けるのかなとは思っておりました。

●平本委員長

では、三つのカテゴリーから評価対象の事業を選定することについては、大きな反対がないと思いますので、まずは、そういう大原則をここで共有した上で、カテゴリー3については、選定にもう少し時間がかかるということですから、今日は、カテゴリー1、資料2-1から委員の皆様方のご関心のある分野を2施策ぐらい選定して決めることにしてはどうかと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、資料2-1をご覧ください。

これが1-①から9-⑩まで、アクションプランに載っているものでして、そのうち、網かけされている部分が直近3年間で行政評価の対象になったものです。直近3年間で行政評価の対象になったから、今年度に評価してはいけないというわけではありませんけれども、令和2年度に評価したものなどですと、さすがにちょっと近過ぎるかなと思います。

ざっとご覧になっていただいて、先ほど、バリアフリーとか健康づくりというお話もありましたけれども、そういったことに関わる施策もたくさんありますし、ここら辺を評価対象にしてみたいなと思うものがあれば、遠慮なく、これは面白いのではないかと行っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

毎年1回目の行政評価委員会では、これの中のどれを選ぶのか、結構悩ましいところなのですけれども、これは面白そうではないですかというぐらいのご意見でも全然構いませんので、ちょっと気になるものがあれば出していただきたいと思います。

#### ●推進課長

若干補足でございますけれども、この施策の中に当てはまる事業について、資料2-2で概要を示しておりますが、アクションプランの施策のつくり自体に結構ばらつきがあって、例えば、一つの施策の中に二つ、三つぐらいしか事業がないものもあれば、一つの施策の中に15から20ぐらい事業があるものもございます。そこはご配慮いただきたいなというところでございました。

次回の第2回委員会の前までに、その施策に該当する詳細な事業についてお示しさせていただくとともに、例えば、100%国費で行われているような国の事業も入っていますので、そういうものは見直しの対象として提案いただいても実現がなかなか難しいということもあると思います。そういったようなものも補足させていただきながら、次回、第2回委員会に事業群をご提示させていただきたいと思っております。

#### ●平本委員長

飯田委員、どうぞ。

#### ●飯田委員

まず、私が事前に見ていて興味があったのは、1点目は、施策の1-②というところで、私は、ふだん弁護士会の高齢者・障害者支援委員会で活動しておりますので、成年後見制度等を扱っておりますので、例えば、この分野であれば、調査の中で、ふだんの知識、経験を生かせる部分もあるのではないかと思ったところです。

それと、9-⑦につきましても興味を持ったところでして、その中では、私自身がふだん公共交通機関を利用する機会が多い中で、交通についての施策がどうなっているかというところに非常に興味がありました。特に、35ページの施策7について詳しく書かれているところに、道央都市圏の都市交通マスタープランの見直しに向けた調査・検討の実施と書いてあって、ここの部分に非常に興味を持ったのですけれども、さらに見ると、2022年に調査着手と書いてありますので、そうすると、今、調査着手したところとなると、ここは今回の評価対象にはならないということですよ。こういうものに関しては外れてくるという理解で大丈夫ですか。

#### ●推進課長

おっしゃるとおり、なかなか難しい可能性はあります。

#### ●平本委員長

例えば、35ページのところでいきますと、何だったら対象になり得ますか。上から2番目、公共交通ネットワーク確保対策事業は、もしかしたら対象になるのかもしれないけれども、あまり動いていない可能性はありますね。

●推進課長

そうですね。これは手前どもの部局とバス会社との協議というのが必要なテーマでございまして、慎重にいろいろな動向を見極めながら進めているという状況です。

一つ上の項目に、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーというものもあり、徐々に導入を進めさせていただいているところがございますし、路面電車につきましても、いろいろな方針の動きがございます。

●平本委員長

施策7として見ると、結構魅力的だけれども、具体的な事業を見ると、割とダイナミックではない感じがします。

1-②は、先ほど成年後見人制度のお話もいただきましたが、いかがですか。

●推進課長

例えば、1-②、あるいは、先ほどのバリアフリーの議論の関係でいくと、2-①辺りもかなりたくさんの方が載っているんで、ここの辺りを選ぶと、健康づくりの面も含めて面白い事業群になるのかなという気はしておりました。

もしかすると、1-②については、福祉や介護の骨格事業が結構多いので、事業の中身によっては、例えば、本当に国の事業をそのまま提供している事業があるのかなとも思います。そこはまた改めてご説明できるかなと思いますし、もちろん、市が単独で行っている福祉事業もございますので、対象とすることはできるかなと思っております。

●平本委員長

冊子だけで見ると、その切り分けは分からないですね。

●推進課長

分からないですね。

●内田副委員長

資料2-①で、国費で選べないというのが分かるのであれば教えていただけるとありがたいと思うのですが。

●推進課長

今日は即答できかねるところでございますが、資料2-2でいきますと、3ページに書いてあるものは、恐らく市の施策も含めながらやっているかと思っております。例えば、障がい者相談支援事業所については、やはり国と連動しての取組が結構進んでおります。ただ、どのように施設数を拡大していくかというような議論は当然できるのかなと思っておりますし、住宅確保要配慮者についても、市の単独の事業で行っておりますので、当然、議論の対象になってくるのかなと思います。

あるいは、5ページ目にあるような事業群では、例えば、歩きたくなるまちづくり、



高齢者の社会参加支援、健康推進、働く世代への健康増進アプローチ、この辺は市の独自事業として行っているものでございます。

●平本委員長

そうしますと、2-①などは、割と評価対象の事業を選定しやすいということになりますね。

あとは、私がこの資料を事前に見たときに、直近3年で行政評価の対象になっているのだけれども、近年、急速に市民も含めて意識が変わっているのが8-③の市民・企業による環境負荷の低減の取組の推進かなと思いました。これは平成30年度に実施しているのですけれども、そこからもう三、四年たっていますので、このタイミングでもう一回取り上げて、その後、どれくらい進展したのか、しなかったのかというようなことを評価するのも面白いでしょうかというのは田中課長との事前の打合せのときにお話したのですけれども、そんなものもあるのかなとは思っています。

あとは、ご関心のあるところはございますか。

●本間委員

2-①の性的マイノリティー、障がい者支援、歩きたくなるまちづくりは、私の業務的にも非常に関連があるところですね。

あとは、ハラスメントの関係も法律が施行されておりますので、とても興味があるなということと、個人的に7-③のヒグマ対策は、動物園フリークですから、ここがすごく気になっています。

●平本委員長

ヒグマ対策は、国の予算がついている事業とは到底思えないですね。

●推進課長

こちら辺はあり得るかなとは思っています。

24ページは、特に緑化推進施策辺りの取組になってきますので、取り組みやすいテーマかなとは思っています。

●平本委員長

おっしゃるとおりですね。

動物園条例というのは、条例を制定したという話ですか。

●推進課長

動物園条例は、実は、今ちょうど議会中で、条例案を提案させていただいております。

●平本委員長

これらも面白そうではありますね。

そうしますと、1-②が国の制度と連動している可能性があるというお話でしたか。

●推進課長

そうですね。ただ、事業群が多いので、そうではない事業も結構あるかなと思います。

●平本委員長

2-①は、行けそうだということですね。

あとは、今ご指摘をいただいた7-③も行けそうだということですね。

9-⑦が思ったよりもやりづらい感じということですね。

そうしますと、今、1-②、2-①、7-③ぐらいが出ていますので、もし、特段、追加でご意見がなければ、その三つを候補として施策の分野として選んでいくというのはどうかと思います。

●推進課長

8-③の環境負荷はよろしいですか。

●平本委員長

環境負荷は、私が言ったことですから、後回しにします。

●推進課長

そうしたら、一旦、1-②と2-①と7-③で、次回委員会の1週間ぐらい前をめどに詳細な事業群を用意させていただいて、議論の参考にさせていただくということでしょうか。

●平本委員長

それで、一応、今、3施策をピックアップしましたので、もしどうしてもカテゴリー2、カテゴリー3が少ないようでしたら、この三つを残すことにします。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

次に、カテゴリー2を見ていただきたいと思います。

先ほど、谷口委員より、バイアスのかかった評価になってはいけないので、あまり重点を置き過ぎないほうがいいのではないかというご意見がありまして、それは、そのとおりだなと思います。ただ、この表面、裏面、全部で17事業を見ていただきまして、指標の妥当性も含めて、やや検討の対象になるのではないかというようなものがあれば、お出しいただきたいと思います。

私は、個人的には、以前、9番目のICCの運営委員会の委員をやっていたこともあって、ICCについては、見直しという意味ではないのですが、在り方をいろいろと考えるいい機会なのかなとは思っています。

行政でクリエイターやアーティストを応援しているところというのは、多分、政令市のなかでも札幌市だけで、とてもユニークな取組であるのですが、一方で、活動指標が企業のクリエイティブ活用事例数で本当にいいのかなという感じですね。

それから、結局、ICCで成功した人たちはみんな東京に行ってしまうと、札幌に定着してくれないというような問題もはらんでいまして、これは個人的には気になっているところです。

これは、多分、コロナ禍とはあまり関係のない事例かなと思っていまして、個人的に

は9番が少し気になっているところだとお話ししておきます。

ただ、これは施策としては何になるのですか。

●推進課長

施策は、ここに書いてある5-②の創造性を生かしたイノベーションの誘発です。

ですから、このカテゴリー2やカテゴリー3については、施策との連動性はあまり意識しないほうがよろしいのかもしれない。

●谷口委員

すみません、ICCとは何ですか。

●平本委員長

インタークロス・クリエイティブ・センターと言います。

東札幌の産業振興センターに附属してあるのですけれども、もともとは豊平区の廃小中学校をインキュベーション施設として使っていたものです。通常、インキュベーションというと、ビジネススタートアップを支援するための施設ですけれども、そうではなくて、アーティストやクリエイターといった創造的な活動をする人だったり、ソフトウェア開発をやっている人だったり、あるいは、有名どころでは、登山家の栗城史多さんが入居していた時期もあって、通常のインキュベーション施設とは少し違う面白いとがった人たち、特に、映像作成や音楽作成の人たちに入居してもらって、インキュベーションする施設だったのです。

ところが、その建物が古くなって耐用年数を超えてしまったので、東札幌に移ってきて、今ではインキュベーションというのはスタートアップルームになりましたか。

●推進課長

一応、まだ、クリエイティブルームは残っているのです。

今、画面に表示させていただきましたけれども、「クリエイティブ産業の集積とクリエイティブを活用した産業の振興を目指して」ということで、このICC、インタークロス・クリエイティブ・センターというところで、クリエイティブルームというルームを貸し会議室にしてクリエイティブな活動をしてもらおうということと、今、平本委員長がおっしゃったように、産業振興センターにスタートアップ・プロジェクトルームというルームがあって、創業間もない方を応援しております。

●平本委員長

そういうような、ちょっと一風変わった支援を行っている拠点なのです。

●推進課長

集まれるような部屋などがあります。

●平本委員長

コワーキングスペースみたいなものがあるのですよね。

札幌市以外の行政があまり持っていない施設ではあるのですけれども、すごく成果が上がっているのかということも含めて、検討をしてもいいのかなというような気持ちで

はあります。ただ、それは個人的な経験もあってということなのです。

コロナ禍にあまり影響を受けていない可能性が高いという意味では、目標が達成できていない事例として一つあり得るかなとは思っております。

●**谷口委員**

この利用者数というのはどういう利用者数ですか。そこを借りている利用者数ですか。

●**平本委員長**

出入りした人の数です。

●**推進課長**

例えば、イベントがあったときに参加した人を累計して足していったということだと思います。詳細は経済部局に聞かないと分からないですけれども、いろいろな活動、イベントの会みたいなのを行っていますので、恐らく、そういったようなところに参加した方を累計して足していったと。

●**平本委員長**

これが少ないのはコロナ禍の影響ですね。

●**推進課長**

あると思います。

●**谷口委員**

ここで活動される方は、スペースを賃貸されているという意味ではないのですか。

●**推進課長**

例えば、クリエイティブ産業のセミナーなど、いろいろなイベントを行っております。

●**平本委員長**

セミナーをやったり、あとは、ゲストスピーカーを呼んで勉強会をやったり、この場所でいろいろなことをやっているのです。

私からは、こんなものもありますよというお話でした。ほかに、この資料2-3で気になる事業があれば、カテゴリー2として考えておくのもありかなと思います。

●**谷口委員**

私もこれに目が留まったので、これに賛成です。

●**平本委員長**

ありがとうございます。

残念ながら、ICCそのものがなかなか知られていないのですよね。昔、廃止された小学校にその施設が入っていたなんてことも知られていませんし、その頃は、その小学校に家庭科の実習室がついていたので、お料理のイベントなどもやっていたことがあって、ちょっと面白かったのですけれども、残念ながら、今の場所に移ってから、そういう設備の面白みが減ってしまったのですね。

あとは、なかなか評価の対象にはしづらいのですけれども、我々札幌市民は、実は、14番目の定山溪地区魅力アップ費にすごくお金が投入されているということをあまり

知らないのです。

あそこの温泉地に2億円でしたか。

●推進課長

令和4年度予算で2億円ですね。

●平本委員長

実は、毎年2億円ぐらいのお金がつぎ込まれているのです。

●内田副委員長

私も金額が大きいなと事前説明で思っていました、ここは関心があるところではあります。

あとは、4番の文化芸術、観光を発信する情報ステーションというところが分からなかった、あることも知らなかったのです。また、指標もあまり適切ではないのかなど。

●平本委員長

4番は、指標の不適切さが目立つ事業ですよ。確かに、おっしゃるとおりで、指標について、いろいろ議論するいい事例だと思います。

定山溪のほうは、見直しをしてやめられるかということ、いろいろ難しさがあろうな気がします。

●推進課長

大通情報ステーションですが、ホームページ上で情報発信をするという一つの事業と、プラスして、実際にリアルな観光ブースみたいな形で地下鉄大通駅のコンコースに文化のチラシを置く場所を持っております。

ホームページでは、いろいろなカテゴリーから観光客の方が関心のある分野のことを検索して選べるような感じのサイトのつくりになっています。

●平本委員長

確かに、これなんかも本当に適切に機能しているとは……。

委員の皆様、ほかに何か気になるものはございますか。今、差し当たり、4番、9番、14番について少しご意見が出ていますが、よろしいでしょうか。

14番はなかなかなじみにくいですがけれども、そうでもないですか。

●推進課長

議論するのはあり得るかなとは思っております。

今日全て決めるということでもないかなとは思っていますので、カテゴリー2からは、この三つ辺りを念頭に入れながら……

●平本委員長

あるいは、指標が不適切ではないかという意味では、15番がそう思えますね。リサイクルや何かをやるときに、啓発イベントの実施回数や来場者数が本当に指標になるのかなど。これは、この成果指標でよろしいのでしょうかというような議論をする上では、先ほどの大通のケースと同じでいい事例だなとは思っています。

定山溪をやめて、差し当たり、候補として4番、9番、15番の事業をピックアップしたいと思います。

●推進課長

一旦、候補として選定させていただきたいと思います。

●平本委員長

それでは、カテゴリー1からは、先ほどご意見をいただきました1-②、2-①、7-③の三つから事業を見ていこうと、それから、カテゴリー2としては、4番と9番と15番の事業を見てはどうかと、カテゴリー3については、次回、ご説明をいただくというようなことで、いかがでしょうか。

まだ、ご意見をいただいているというか、十分な議論になっていない部分もあるかと思うのですが、おおよそこんなような方向性でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、今日、議論すべきことはこれで一通りご審議いただきましたので、議事の(1)についてはよろしいでしょうか。何か、追加でご意見やお考えがある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、(2) その他ですけれども、事務局より何かございますか。

●推進担当係長

参考資料4をご説明させていただきます。

去年3月、市民自治推進会議より札幌市に提出された報告書の「報告にあたって」に記載されているのですけれども、札幌市は、平成18年に自治基本条例を制定しまして、その中で市民自治によるまちづくりを実現するための基本的なルールを定めていまして、行政評価制度についてもこの条例に位置づけられております。

そして、下に委員名が記載されているのですけれども、この市民自治推進会議は、市の附属機関として自治基本条例の実施状況を評価、検証しております。

そして、中身に入っていきますが、資料の4ページの(4)というところで行政評価のことが触れられております。

事業評価の中に市民自治の視点から評価する項目を盛り込んで、この項目をさらに行政評価委員会が評価する方法などを追加すべきという内容ですけれども、委員の皆様には、必要性や有効性、効率性などの観点に加えて、市民の視点に立った事業になっているかということもご審議いただいておりますので、この報告書に記載されている内容というのは現在もう既に行っているものとなります。

ですので、参考情報としてご紹介させていただきました。

●平本委員長

つまり、自治基本条例の中で適切な視点で実施せよと言われている行政評価を、札幌市としては適切にやっているということを確認したということですね。

●推進課長

はい。

●平本委員長

(2) その他につきまして、この際ですので、委員の皆様から、もし何かお気づきの点、あるいは、こうしたほうがいいのではないかというようなお考えあれば、ざっくばらんにご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、これで、本日の議事は終了しましたので、今後の日程について、事務局よりご説明をいただいてよろしいでしょうか。

●推進担当係長

今回の委員会は、6月29日水曜日の13時半から行いますので、よろしくお願いいたします。

議事といたしましては、本日ご議論をいただいた外部評価事業の決定及び過年度指摘事項に対するフォローアップを予定しております。

当日使用する資料につきましては、1週間前をめぐにご送付いたしますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

5. 閉 会

●平本委員長

それでは、以上をもちまして、今年度第1回の行政評価委員会を終了させていただきたいと思います。

本日は、ご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

次回も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以 上